告 示

埼玉県告示第千三百一号

第五 た 中 を担当する機関として、 \mathcal{O} 規定による医療扶助並びに中国残留 生活保護法 第十四条第四項におい 国残留邦人等及び特定配偶者 十五条第一項 (昭和二十五年法律第百四十四号) \mathcal{O} 規定による医療支援給付 次 てその の者を指定した。 の自立 例によるも 邦人等の円滑な帰 の支援に関する \mathcal{O} のとされた生活 ための 第四十 医療を担当する機関又は施術 法 玉 九条及び第五十五条第 律 \mathcal{O} 保護法第 促進並 平 成六 び 兀 年 に 永住帰 +法 4 第三十 九条及 玉 一項 び

令和三年十一月三十日

埼玉県知事 大 野 元 裕

一指定医療機関

名称	開 設 者 名	所 在 地	指定年月日
ック	方会と大社団八春	七	月一日年十一
リニック 軽前の	松永 康二郎	昭和ビル第六 二F春日部市中央一―五二―八	月一日年十一
所	黒田仁	草加市手代一—四—一一	月一日年十一
まつば小児科	米沢龍太	所沢市松葉町二一―二	月一日年十一
クなんてんクリニッ	堀内 俊克	速玉テラス三F 狭山市富士見一―一四―六	7. 令和三年十一
ニック熊谷 県西在宅クリ医療法人社団尽徳	医療法 人社団	熊谷市村岡三〇七—一	一 日 三 年 十 月

- 日 年 九 月	ザ・カスピア一〇一号 ふじみ 野市 旭一 ― 五 ― 八	悠会医療法人社団晃	看護ステーションふじみの救急訪問
月一日 年十二	バリュージュ美杉台A一○二飯能市美杉台五―一九―二○	f t C a r e a	か指定訪問看護はる
二十七日	会鴻巣市大間三─一─三六グラ	社生の家株式会	ョン 訪問看護ステーシ こうのす共生の家
十八日 年八月	オンズマンション狭山一F狭山市入間川一―六―六ライ	株式会社アレイ	川店あおば薬局 入間
一 日 和 三 年 十 月	所沢市緑町三—二九—一七	オーマシー 株式会社アイモ	店いぶき薬局 緑町
令和三年十月	ーヨーカ堂一階和光市丸山台一―九―三イト	クストア光株式会社ドラッ	健康薬局ファミリープラザ
70000000000000000000000000000000000000	田ショッピングセンター二階戸田市本町四―一五―一 戸	株式会社マツモ	※局マツモトキョ
二十一日	上尾市藤波三—一九一	株式会社グラム	中川薬局 上尾店
月一日平成三十年六	イファミリー志木 四F 志木市本町五―二六―一マル	優英会 人社団	リニッククローバー歯科ク
月一日年十一	ガーデンパレス一〇三八潮市大瀬四―二五―一〇	園田 央亙	園田歯科 医院
一日 二年四月	美南メディコートニF	ル 医療法人デルソ	美なみ形成皮フ科医療法人デルソル

二 指定施術機関

関山	成 島	彦 海 老	富樫	氏
裕 基	洋 次	沼義	勇 気	名
				住 所
がサ間	い K シ た E ョ ま i	ジ訪問マ株式会社	二階	名 施
丘治療院 サージすず ず	ン 緑 R	ツ	階 接 骨 院	称。術
めマ	区 O ス W テ さ	サみしな		所
東四京	さ	五葉	蕨市中	所
—四 二十二日東京都豊島区要町一—二九令和三年九		葉県野田	中央四-	在
区 要 町	一線 区 中	市花井二四八	央四―二―二三	地
	尾三		1 111	
九	当			
令和三年	一 令 日 和 二	月令和日	二十九日 十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	指 定
日年九	一 年 十	一日 三年十	日年十	年 月
月	· 月	· —	· 月	日